みんなで語ろ会報告書

● 対象団体:指宿市PTA連合会

● テ ー マ : 子どもの安全・安心、学校再編等

● 開催日時: 令和元年8月19日(月)(19時00分~20時40分)

● 開催場所: ふれあいプラザなのはな館

● 参 加 者 数 : 【指宿市PTA連合会】47人

【指宿市役所】22人

市長, 教育長, 総務部長, 総務部参与(2), 健康福祉部長,

教育部長,

市長公室長, 健幸・協働のまちづくり課参事, 地域福祉課長, 国保介護課長, 健康増進課長, 教育総務課長, 学校教育課長, 学校整備室長, 社会教育課参事, 学校教育課指導主事, 学校教育課学務係長, 学校整備室望ましい学校づくり推進係長, 社会

教育課社会教育係長, 秘書係長, 秘書係主任

【総計】69人

(市長あいさつ)

子どもたちに対しては地域全体が責任を持つべきであり、学校、家庭、地域にと押し付け あうべきではない。一人ひとりが責任を負うべき立場の方が集まっているので、ぜひ忌憚の ない意見を聞かせていただきたい。語ろ会で出た意見は大切にしたい。

(会員)

間もなく出校日、子どもたちは9月1日になると、とってもフレッシュな気持ちで登校してくるので「チャンスだ、一学期とは違う姿を見せてくれ」ということを教員に伝えた。教員もプロとしてしっかりやらないといけない、これだけ学校や子どものことを考えてくれる地域、保護者だからその期待に応える2学期にするために頑張ってほしい。

(市長)

学校は楽しいところ。夏休みが終わって、友達や先生と会える、また楽しく遊べることが楽しみであるはずだが、それがもし、苦しみ悲しみであったら子どもに申し訳ない。本気でPTAや学校と情報交換をして、子どものための学校、地域、先生であってほしい。

(会員)

4点質問したい。

①少子化対策について、指宿市ではどのような対策、対応を取っているか。

- ②出産育児一時金拡充は今後あるのか
- ③保育園、幼稚園の保護者負担についてどのように考えているか
- ④低所得世帯への支援状況がどうなっているのか

(総務部参与)

市では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、市長の公約に基づき、市 民や専門家と一緒に平成27年から5年間の計画期間で地方創生に取り組んでおり、少子 化対策についても様々な事業を掲げて取り組んでいる。それぞれの事業内容については 各担当部から説明したい。

(健康福祉部長)

少子化対策として,母子手帳の交付,妊婦検診,乳幼児健診,予防接種,産科医の派遣 を実施している。

出産一時金の拡充だが、国民健康保険からの支給額は健康保険法で決まっている。国民健康保険以外の協会健保なども恐らく同額だろう。拡充としては、九州大学から医者を2人派遣してもらっており、代わりに市から九州大学に寄付を行っている。直接的に出産一時金を拡充するということにはならないが、この派遣により市内で産科医がいる唯一の病院として、地元での出産、里帰り出産ができる体制の確保により、指宿の産科を守るという意味で拡充と考えていただけるとありがたい。

低所者世帯への支援については、施設利用料金を収入に応じて設定していること、また、 所得制限はあるが児童手当、児童扶養手当の支給を低所得者対策として行っている。

保育園、幼稚園の保護者負担軽減については、10 月 1 日から $3\sim5$ 歳の全ての子どもが無料、 $0\sim2$ 歳は住民税非課税世帯に限り無料になるので、負担軽減になると考えている。

(教育部長)

教育委員会では、低所得者世帯への支援として、学用品費や給食費を援助する就学援助 費がある。対象は市町村民税非課税世帯。詳細は、学校教育課に問い合わせいただきたい。

(市長)

九州大学に掛け合い,約 1,700 万円の寄付により産科医の派遣を実現させた。来年は 2,000 万円を超えると思うが,200 人で割るとすると一人当たり 10 万円程度であり,是 非実施したい。

幼稚園・保育園が無料化されるが、先日私のところに、給食費を無料にしてほしいという要望がきた。今のところ検討しないとできないと伝えた。人口減少とともに税収も減るので福祉に回せなくなってくる。医療費を抑えて子育てに回していきたい。

(会員)

企業誘致を考えていないか。一番大切なのは、企業を誘致し、雇用促進をして人が住みや すい場所にすることだと思う。

それから、学校格差をどう考えているか。保健室にシャワーがなく、児童が粗相をした場合など、冬はお湯で洗うことができないということがある。

デジタル教科書が使えないという格差もある。そのあたりをどのように考えているか。

(市長)

校舎などのハード面,ソフト面の差がある。5年後10年後どうあるべきかを考え,先行 投資するべきだと思う。

(教育部長)

施設その他の面で格差があってはならないというのは基本的な考えである。計画的に学校の整備を行い、安全確保を基準に緊急的なものから整備をしていきたい。

(市長)

指宿市の教育予算は 19 市の中で一番割合が高い。子どもたちに不自由をかけないよう、 体育館、運動場等も単なる耐震改修ではなく大規模改修をしてきた。

デジタル教科書等の導入の前提条件として、教員が機器を使いこなさないといけない。過去に他市で電子黒板が導入された際、使いこなすことができずホコリが被っていたという 現実がある。この点をどうクリアしていくかということも含め教育委員会と一緒に検討していってほしい。

(会員)

再編がまだ決まっていない小学校の整備についてどうしていくのか。再編があるかもしれない中でも子どもたちのために環境を整えていくことが少子化対策になると思うがいかがか。

少子化対策について,若者が帰ってくるような施策をしてほしい。子育て世帯が帰ってくれば少子化は改善する。少子化対策に対しての今後の展望,想いを聞かせもらいたい。

(市長)

少子化対策については、企業誘致による雇用の確保が有効との考えもあるが、大企業を誘致して成功した例は少ない。県内他市では大企業の誘致に成功したが、全て撤退した。その後は就学援助費の極端な増加が発生した。撤退後の悪影響を考えると、誘致よりも地元に根付いた地場産業を育てることが大切。企業誘致も取り組んではいるが、指宿まで呼び込むの

はなかなか難しい。

出産一時金、幼保連携、低所得者対策についても、議会の議決を経た予算が必要であり、 そのためには実態を把握しそれに沿った予算を積算するなど、段階を踏む必要があるため、 この場で具体的な施策を打ち出すことはできない。ただ、この場で出た意見は重く受け止め、 持ち帰って改めて対応について回答したい。

(会員)

給食費の補助が始まったことは画期的で非常に効果が大きかった。今後の継続予定について聞きたい。

また,安心して子どもを預け共働きができる環境はとても大切だと考えるが,令和3年に 指宿小と大成小に児童クラブができるが,その後に続く予定はあるのか聞きたい。

(教育部長)

給食費の件では、市長の公約として今年度から取り組んでおり、子育て支援の一貫として行っている。予算は小・中学校合わせて約3千万円、月900円×11カ月分で計9,900円の補助となる。スタートしたばかりなので、継続については今後検討することになる。

(市長)

3子以降を無料にする、または2子を半額にするなど様々な案を教育委員会と検討した。 今後の継続や補助の度合いについては、今年度の結果を見ながら、また意見をいただきなが ら検討していく。

(会員)

給食費未納の保護者への督促について、過去には PTA 会長や管理職で1軒1軒回って督促していたが、現在は集計業務を給食センターに委託していることから、督促業務についても業務委託で対応できないか。もちろん、学校からもプリントを出すなどの対応はするが、学校の働き方改革の観点からも検討してほしい。

(教育部長)

業務委託業者に督促業務を依頼することは考えていない。未納者の徴収について対策会議を行っているので、今のご意見については考えていきたい。

(市長)

学校や PTA に迷惑をかけないようにするべき。先生方が集金に回るというのは本末転倒 である。しかし現在はそれしか方法がないのであれば、やり方を考えていかなければならない。教育委員会、給食センターとして対応を考えてほしい。

(会員)

少子化対策について、開聞にはせっかく立派なゴルフ場がある環境が整っているので、中学校にゴルフ部を作れば一人でも二人でも人が集まるのではないか。また、少子化に伴って部員がいない。いたとしても活動が認められないなどの問題があるが、それについてどのように考えて進めていったらいいか教えてほしい。

(市長)

学校というのは、ある程度の規模がないと生徒に不利益があることがある。

学校統廃合は、当事者が誰なのかということを考え、地域の理解を得ながら進めなければならない。子どもが少なくなる中でどうしていくか、ということを各自自ら考え、一人ひとり責任を持ってみんなで練り上げて進めていく必要がある。

将来を担う子どもたちにどういう教育を受けさせたいのか,ここは色々な理屈を抜きに して,子どもに焦点を当てて考えるべき。

(会員)

山川地区の4校を統廃合するという話が進む中で、PTA組織を今後どういう風にしていくか。教員は仕事の量が増えて大変忙しい、保護者も夫婦共働きでなかなかPTA活動に参加できない。そこで地域の力を、いわゆるPTCAの取組みをしていきたいと考えている。我々PTAの保護者だけでは知恵が足りないので、教育委員会、社会教育課、市長の意見をいただきながら、この小学校なら安心して子どもを預けられる、引っ越しをしてきてでも子どもを預けたい、と思われるような学校を作りたい。

(市長)

今のPTAは、役員があまりに多くのことを背負いすぎている。ある学校で、PTA会員に対して、4月に1年間の全ての行事を書き出し、どの行事に誰が行くと割り振りをして負担軽減を行った。皆が納得、喜んで満足して参加できる形にするべきで、そのためには思い切ってシステムを変えても構わない。「今日PTAに行ったら、あのおじさんがあなたのことを褒めていたよ。お父さんは知らなかったけど、すごく良かったと言われて嬉しかった。」というように、PTAに行って何か財産を持ち帰って子どもを褒める場にならないといけない。

(会員)

小学校に上がってくる前の幼稚園・保育園との連携,そこから我々親としても育っていく と思うので、そこにいかにコミットしていくかが大切。共働きで時間が取れない中でも、幼 少期には親が関わらないことには子どもは育っていかない、そこで、いかに親として育って いくのか、それが後に小・中学校の保護者としての活動に繋がっていく。教育委員会、市として、そこといかに連携し、子どもだけでなく親も育てていくのか、現状の取組、今後どうしていったいいかというところを教えていただきたい。

(学校教育課長)

幼稚園・保育園・小学校の連携というのはこれからも非常に大切になっていく。現在,教育委員会でスポットを当てて取り組んでいる幼・保・小連携というのは,特別支援教育を意識して取り組んでいる。幼稚園・保育園時代から少し困った行動のある子どもたちをいち早く察知し,小学校に入った時点からサポートが出来るようにするための連携を考えている。今後,保護者の育成にもスポットを当てる必要がある。ただ,教育委員会が担当するのは小・中学校,指宿商業高校だが,保育園・幼稚園を担当する福祉部署との連携も取りながら,縦割り行政ではなく横の繋がりもきちっとできる行政を目指して,その中で,子どもだけでなく保護者の育ちもサポートできる体制を整えていきたい。

(市長)

学校と幼稚園は2月頃連絡を取りあい、幼稚園教育要領に基づいた情報が提供され、新しい1年生の担任が目を通し、子どもの特徴、子ども同士、親同士の相性も参考にし、1年間通してやっていけるようなクラス編成をする。しかし保育園は厚生労働省管轄であり、連携がとれず、情報が来ないので幼稚園の子どもと保育園の子どもに情報の差があった。このため、平成17年に、保育園と幼稚園を一緒にしてこの差をなくそうと、子ども園をつくった。子どもたちの実態を把握したうえで1年からスタートできるようにと一生懸命やっている。開聞は、開聞庁舎建設がもうすぐ始まるので、庁舎の中に、子どもたちが勉強したり、親が来るまで遊んだりできる施設が作れないかと検討させている。開聞庁舎が南の拠点として、ただの市役所ではなく、例えばコーヒーを飲んだり、お年寄りが集まって食事をしたりする団らんの場にしたり、また、図書館にしたり色々と私の思いは伝えてある。どのくらい実現できるかは分からないが、実現する方向でおそらく考えてくれていると思う。

(会員)

学力向上について、指宿全体の結果が良くなかったということで、これから戦略と戦術について考えていかなければならない。今年のPTA総会の時に、保護者にも危機感を持ってもらいたいと話しをした。教員の指導力、授業力を向上させるのはもちろんだが、PTAの方々にも、学校の学力が現在どのくらいなのかということを把握してもらい、学校と保護者と一体となって学力向上に取り組んでいかなければいけない。

働き方改革に反対する学校や保護者と教員の間の文化が失われてきているのではないかと感じている。

(教育長)

学力については、今あった通り、大変厳しい現状。県の義務教育課長からも指導を受けている。学校に対しては、もっと本気になって、保護者と一緒になって取り組みましょうというお願いをしている。

先生方の働き方改革について、国の法律、県の規則などの縛りが柔らかくなり、先生方にゆとりをもって働いてもらいたい。先生がゆとりを持つことによって子どもたちと向き合える時間ができる、それだけ教育の充実が図られるだろうということで、取り組みをしている。今年は、県下の大多数の市町村では、お盆の3日間を正月と同じように学校を閉めて休みにするという取り組みをした。指宿でも来年に向けては学校閉庁日も検討していかないといけないと考えている。そういうことも含めて、働き方改革を進めつつ、しかしやるべきことはきちっとやるということで、学力については責任をもって取り組んでいきたい。

(市長)

学力向上というのは、学校が責任を持ってすること。これから学校は変わっていく。小学校でも高学年においては教科担任制をとるようになってくる。教科担任制を広げるためには、教員を確保しなければならない。5~6年生で導入するとしたら、最低でも8人は必要。それは一定規模の学校でないとできない。

(会員)

小・中一貫教育ということだが、実際に小・中学校の先生同士の連携は取れているのか。

(学校教育課長)

小・中一貫教育について。小学校と中学校が離れた場所にある小学校併設型,あるいは、中学校併設型小・中一貫校という名称である。今後,私たち小学校,中学校の教員同士がまずは目指す子ども像を共有し、同じベクトルで教育をしていくことになる。また、現在も各中学校区で、小・中学校の先生方が合同研修会を開催したり、互いの授業参観を通して研修したりしている。これが回数を重ねるごとに先生たちの垣根が低くなり、情報共有が図れて、子どもたちへの教育もうまく繋がり、広がっていくと思う。まずは一貫教育という形を整えて、垣根を低くしていくことを目的としている。

(会員)

特別支援の子どもたちについても同様にやっていただきたい。現状はご存じのとおり、小 学校から中学校への連携が全く取れていない。これは市としても必ず取り組んでいただき たい。

(学校教育課長)

特別支援教育については、保育園、あるいは幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校というように連携している。それぞれの学校で教育したことをしっかり記録してそれを上の学校へ引き継いでいる。まだ不足の部分があるということなので、しっかりと連携を図りながら、その子にあった教育ができるようにしていきたい。

(会員)

議会で学校再編が可決された場合,2年後を目標にスタートすると聞いている。その際に, 自分たちが子どもたちのためにできることを考えた結果,まとまらなかった場合,スタート 時期を遅らせることができるのか。

(教育部長)

私たちとしては一定の学校規模を確保することが子どものためと考え、子どもたちを最優先に、今まで学校規模の適正化に取り組んできた。今度の議会に、学校の設置条例案を提案し、可決されたら令和3年4月1日から4小学校が廃止され、1小学校に集約して新しい小学校がスタートする。あくまで、地域の皆さん方のご理解があったうえでのことで、議会に提案をして進めていく考えである。

(市長)

今の質問は徳光小からだが、山川小の方はどうか。

(会員)

山川小学校区では、会員に統合に向けて理解を求めているが、誰も反対する人はいない。 ただ、2年後にするという最終決断が欲しい。

(市長)

利永小の方はどうか。

(会員)

利永小学校も山川小学校と同意見で、みなさん統合には賛成。不安に思っている方もいるので、2年後にするとはっきり決めてもらいたい。

(教育部長)

教育委員会では、市長、教育長、教育委員も含めての「総合教育会議」というのがあり、 その中で、先ほどのスケジュールで方向は決定している。後は議会に提案し議決を待つとい う段階。議決を得られればスケジュールどおり進めていく。

(市長)

学校統合の構想は平成 18 年に始まった。統合して良かったとなるだろうと思っている。 そういう意味で、再編は約2年後にスタートさせたい。

(会員)

大成小学校は、現在5年生、3年生、それから2年生が来年は1学級ということで、再編すると2学級規模になるので、学力の向上が見込まれると思っている。

(市長)

ありがとうございました。以上で終わりたいと思います。進行どうぞ。

(事務局)

以上をもちまして、「みんなで語ろ会」を終了いたします。ありがとうございました。

(市長)

今回だけでなく、意見がありましたが、話し合いの機会を設けますので私までどうぞ。